

監査報告書

令和5年6月 6日

社会福祉法人 凰彰會
理事長 宮崎喜行 殿

監事 高橋貞昭



監事 湯口 智



私たち監事は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの令和3年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収取及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方針により、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討しました。

2 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

②理事の職務の遂行に関する不正な行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、会計顧問契約を締結している中央総合会計事務所の指導の下、適正に作成されており、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況をすべての重要な点において適性に表示しているものと認めます。

以上